

西内(健)委員長

ただいまから議会デジタル化検討小委員会を開きます。  
本日は、議会のデジタル化について御協議願うため、お集まりいただきました。  
それでは、御手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願います。前回の小委員会におきまして、基本方針の策定に向けた方向性について、御協議いただき、次回以降修正をしながら基本方針を固めていくことで御了承をいただいております。また、早期にデジタル環境整備を目指すべきものについては、議会デジタル化を早期にスタートさせ、目的を達成していくために、現在、議員に貸与されているノートパソコンをタブレット端末に変更すべきとの意見で一致し、9月定例会最終日の議運において、来年度、必要な予算を要求していくことが決定されました。  
本日の小委員会では、最終的な報告書を取りまとめるのに当たり、これまで6回にわたる小委員会での議論や議運での県外調査などを踏まえ、報告書のたたき台としての案を事務局に作成させましたので、これをもとにして協議を進めていきたいと考えております。まず事務局に報告書案について説明させます。

#### 1. 調査検討報告書(案)について

吉岡議事課長

それでは事務局で作成しました、たたき台としての報告書案につきまして御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。  
初めに、全体構成につきまして御説明させていただきます。大きな項目として、7つの項目に分けて作成しております。まず、1ページの1番、「はじめに」として、小委員会の設置に至った経過について記載しております。そしてその下2番として小委員会における検討経過を記載。そして、2ページの3番として、今回策定に至りました議会デジタル化の基本方針を記載しております。5ページに飛びまして、4番として環境整備、そして5番に想定されますスケジュールを記載。6ページ6番、「最後に」として結びの部分に記載。7ページで開催状況と名簿を記載しております。こういった構成で作成をしております。  
それでは記載内容について御説明させていただきます。  
まず、1ページの1番、「はじめに」でございます。この小委員会が設置された経緯について記載しております。段落ごとに御説明申し上げますと、まず社会全体のデジタル化が進む中、各県議会でも取組が進められていると。そして、本県議会でも議運において検討されてきた。昨年は、議員有志による協議会が立ち上がり検討されてきた。そしてその後、議運へと協議が引き継がれ、本小委員会の設置に至ったという経緯を記載しております。  
次に、2番の検討経過でございます。こちらは小委員会における検討の経過を記載したものでございます。同様に、段落ごとに申し上げますと、小委員会は7名の委員で構成され、今回までですと7回になりますが、県外調査も行いながら議論を行ってきた。議論の中身としては、まず、デジタル化を進める方向であることを確認の上、デジタル化の柱となる基本方針を策定していくことが決定された。基本方針策定に当たって、目的や目的の達成のための機能、環境整備などについて協議を行ってきた。そして最後、委員からどのような意見が出されたかなどを記載しております。  
2ページにまいりまして、3番として議会デジタル化基本方針を記載しております。まず冒頭に、総論、デジタル化を進めるに当たっての大きな考え方を記載して

おります。小委員会の意見として、デジタル化はできるところから始めていく、スモールスタートを切っていくということで意見が一致をしております。このことは、やはりデジタルデバイドの配慮もあつてのことと考えますので、こうした考え、デジタル化に当たつての大きな考え方として、基本方針に銘じておく必要があるのではないかと考え、作成をしております。そして、(1)が御議論いただきましたデジタル化の目的でございます。御決定いただきましたとおり、①危機に強い議会の実現、②住民とのコミュニケーションの強化、③業務の効率化、迅速化及び政策立案能力の向上の3点を柱として、それぞれ、いただいた御意見をもとにその理由を記載しております。

3ページにまいりまして、(2)目的達成のため必要となる機能でございます。それぞれ先ほどの目的と対応するように機能を記載しております。危機に強い議会の実現に向けては、①議事堂に参集しなくても会議の開催を可能とする機能、住民とのコミュニケーションの強化に向けては、②住民との距離を縮めることができる機能、業務の効率化、迅速化及び政策立案能力の向上に向けては、③執行部からの連絡、報告などが電子上で完結できるような機能、などが必要であると記載しております。

4ページにまいりまして(3)具体的な手段でございます。まずは①オンライン会議によって、参集しなくとも、会議ができるようにする。②ペーパーレス化によって、いつでも議員は必要な情報が見えるよう、また、執行部などの業務の効率化、また県民への情報発信の強化、あわせて、押印廃止を進める。③グループウェアの導入活用です。これは少し説明をさせていただきます。厳密に言いますと、この機能は既に導入されており、皆様に御活用いただいているグループワークスペースという-google社が提供するアプリケーションをイメージしてこの機能をここに位置づけたものでございます。このアプリケーションには、皆様に御活用いただいているメールサービスのほかに、共有フォルダ機能やスケジュール機能など、まだまだ活用いただける機能があります。こうしたアプリケーション、グループウェアを活用して、情報伝達の効率化、迅速化を進めていくことを記載したものでございます。なお、議会の基本方針として扱う場合は、この2ページからの3番の項目のみを切り出すことができるようにと考えております。

次に5ページの4、環境整備でございます。これは当面必要となる環境整備、大きな部分のみを記載しております。①タブレットの整備、②Wi-Fiの整備、③オンライン会議システムの整備、大きなものを記載しています。なお現在事務局においてこうした項目を含めて、財政当局と調整中でございます。5番は、参考までに記載しました、現在事務局で想定しておりますスケジュールでございます。あくまで事務局における想定でございます。今後執行部との協議を踏まえ、議員の皆様と御相談させていただきながら、固めていくことと考えております。また予算調整中でございますので、予算が全て認められたらといった条件もございますので、あくまで想定ということで、この点は御理解をいただきたいと存じます。現在の想定として申し上げますと、業者へ行った問合せでは、タブレットは品薄状態であり、4月に入札を行っても、実際にタブレットが納入できるのは、夏頃、8月ぐらいになってしまうであろうとのございました。このため、タブレットが導入されるのは8月と想定してスケジュールを組み立てております。なお、タブレットが入りますまでは、現在のパソコンのリース期間を延長することで、空白期間を置かな

#### R4.12.5 議会デジタル化検討小委員会

いようにと考えております。あわせてハード整備を行っていきます。そしてまず、オンライン委員会につきましては、模擬会議や条例改正を行って2月議会頃には準備が完了ということになるのではないかと考えております。ペーパーレスの会議につきましては、会派説明や議運、常任委員会において、令和5年の12月議会頃から順次試行しながら、令和6年6月議会から実施できるのではないかと考えております。次のペーパーレスによる押印廃止、議員の皆様から事務局への提出物や、事務局で作成する文書といったものを想定しておりますが、関係します規則の改正などを行っていきながら、令和5年中には、一定見直しができるのではないかと考えております。議員の皆様へは、タブレットを導入された後、操作研修を行いまして、またその後は議員の皆様の日々の活動において積極的にタブレットを御活用いただきながら、操作に習熟をしていただければと考えております。最初に申し上げましたが、このスケジュールは事務局において考えています現在の想定ですので、今後の調整により変更されるものと考えております。现阶段での想定、参考としての位置づけであるということに御理解をお願いいたします。

最後に6ページ、「最後に」でございます。小委員会からの申し送りの内容を記載して締めくくっております。デジタル化を進めていくには決定していかなければならない事項が多数残っている。スケジュールを立てて進捗管理を行っていく必要がある。全議や他県のデジタル化に関する動きを見ていながら、必要に応じて、基本方針の見直しも必要となることが考えられる。このため、これからも引き続き議運等で協議を継続していくことが必要であるといったことを記載することで、本小委員会の調査は終了しても、引き続き検討することが必要であるということを確認しております。簡単ではございますが、たたき台としての案の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

西内(健)委員長

それでは報告書案について、質問、御意見をいただきたいと存じますが、まずはこの全体的な構成、1から7に分かれますが、これを聞いた後に、項目ごとに質問、御意見をお願いしたいと考えております。まず、報告書案の構成、これに関して質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですかね。この1から7の形で。

それでは報告書の構成につきましては原案のとおりとすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

西内(健)委員長

それではさよう決しました。

続きまして項目ごとに質問、御意見をいただきたいと存じます。まず1ページの「1 はじめに」及び「2 検討経過」について、質問、御意見がございましたら、どうぞ。

事実関係を述べているので、特には、構わないでしょう。

(異議なし)

西内(健)委員長

続きまして2ページから4ページの「3 議会デジタル化基本方針」について、

#### R4.12.5 議会デジタル化検討小委員会

質問、御意見がございましたら、よろしく申し上げます。

- 米田委員 2ページの(1)の②のところで、2行目の「議会への関心を高めていくため」とあるじゃないですか。これなんか、そうなんやけど、その文言がなくても関心の低下ということあるんで、削除をしてあと続けて書いたらどうかと思うんですよ、ちょっと書き方が。何かこう、県民、議会の関係が妙に低いことが問題かのようなね、捉え方もされんこともないんで。双方のやっぱり努力が必要な。
- 西内(健)委員長 「議会の関心を高めていくため」というのを、文言削除ということで、はい。その辺はよろしいでしょうか。ほかに御意見ございませんか。
- 米田委員 もう一つ、3ページの(2)で、この①は、これはこれでいいんやけど、今のところ議事堂に参集しなくても会議開催ということは、やっぱり委員会に限られてる、委員会とか特別委員会とか。だから括弧でもしてもらってしないと何かこう、ぱっと皆さんが見たら、もう本会議も含めて法の改正が必要な本会議も含めてできるかのようなニュアンスになってるんで、そこはもう少しやっぱ正確にしといたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。
- 吉岡議事課長 米田委員のおっしゃるとおり、現在は法令上、本会議は不可能になっておりますので、補足説明的に括弧して、委員会、そのほかの会議も考えられるのかなと思いますんで、ちょっと括弧して本会議を除くとかしたほうがいいのかと考えますが。
- 西内(健)委員長 よろしいですか。はい。  
そのような形で。本会議を除くと、括弧書きでよろしく申し上げます。
- 米田委員 もう一つ。ええものにせないかんと思って。(2)の②のところで非常に大事なことを書いてくれちゃうんやけど、その住民からの意見を受けることができるような機能というのは、どんなふうに考えるかというのと。これ書いたらどっかつくらんといかんよね。手紙を送ってとかそんなだけじゃいかんというふうに思うんで、どういうことをこう、機能を想定してこう書いてくれちゃうのか。大事なことなんですけど、具体的に。
- 吉岡議事課長 はい、各県いろいろ調べてみましたが、具体的な、目玉的なものをちょっと見つけられませんでしたけど、各県とも、ホームページへのメールフォーム、何か御意見、ぱっと書いて送信出来たら送れるような機能は入れているところがございますのでそういったところから始めていけばいいのかなと思います。
- 米田委員 はい。
- 西内(健)委員長 デジタル化という意味では、先ほどの説明で、構わないかなと思いますけど。はい。他は。
- 大石委員 確認ですけど、さっきの米田委員が削るといった住民とのコミュニケーションの

#### R4.12.5 議会デジタル化検討小委員会

- 強化ですけど、どこの部分を削るって言ってましたっけ。
- 西内(健)委員長 2行目の、そのような中の後の「議会への関心を高めていくため」という。
- 大石委員 ここだけ削ったら手前も、補足説明してるところなんでおかしいんで、削るんだったらもう「複雑化する中、デジタルを活用し」と中を全部削ったほうがいいんじゃないですか。問題提起してるのに、解決方法だけ削るみたいな、ちょっとおかしい。
- 米田委員 両方削るね。
- 大石委員 議員の成り手不足とか、議会の監視機能の低下っていう、そもそもの課題提起してる場所も、そうすると削らないとおかしいんじゃないですかね。
- 西森副委員長 「複雑化する中、デジタル化を活用し」というところ。この1行目の後ろからということです。3行目の最後までを削ると。
- 西内(健)委員長 はい。よろしいですか。
- 大石委員 それとその、ごめんなさい、(2)の②の話ですけど、住民からの意見を受けることができるようなだと、確かにちょっと何かやらんかんような気がするんで、受けやすくなるような機能とか。
- 西内(健)委員長 受けやすくてですね。
- 米田委員 受けやすくと、今それがありますよということがあるんで、改善して受けやすくしますよということになるんで。そういうたてりで来てないんで。
- 大石委員 いや、別にこだわってないんです。はい、いいです。
- 西内(健)委員長 ほかは。よろしいですか。それでは2ページから4ページの「3 議会デジタル化基本方針」につきましては修正する点を踏まえて変更するというところでよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 西内(健)委員長 続きまして、5ページの「4 環境整備」及び「5 スケジュール」、6ページの「6 最後に」について、質問、御意見がございましたら、よろしくお願ひします。
- 米田委員 4の環境整備のところ、この間もずっと、それはやらんかんねって話になっちゃったと思うんだけど、茨城県議会に行ったときに、議会論戦中あるいはその後も含めて、県民の皆さんも、執行部が出した資料も、議会で説明する資料も見れると、同時的にね、をやろうということ言うてくれたけど、この4の環境整備の中

#### R4.12.5 議会デジタル化検討小委員会

- にそれも含まれちゃうという理解でいいですかね。
- 吉岡議事課長 すいません、ここはハード的なことを書いてますんで、委員のおっしゃったところ、ペーパーレス化が進んでいけばすぐに県民が見れる状態になるかと考えてます。このことはペーパーレス化のほうに確か。
- 米田委員 ②のほうに入っちゃう。
- 吉岡議事課長 はい。4ページの(3)の②、県民に情報提供していくという真ん中の段で書いてますんで、そこはそういった趣旨でございます。
- 米田委員 はい、分かりました。
- 西内(健)委員長 ほかは、よろしいですか。
- 米田委員 6番もいった。最後に。
- 西内(健)委員長 最後に。はい、どうぞ。
- 米田委員 1ページの経過のところもありましたけど1ページの、最後の2行目、3行目のところで、議会の政策能力の向上とか、議会基本条例で、県民に考慮すると言いよって、ずっとこの間議会常任委員会の公開、インターネット中継も含めて、ちょっと引き続き議論しましょうよということに、そういう皆さん言うてくれよったんでそれ引き続きやっぱり議論をして、効率化、県民参加ももちろん大事なんで、同時にやっぱり、県民の皆さんがそういう、ツールを通じて、参加できるように、なおやっぱり引き続き検討してもらいたいんで、ちょっとそれは文言に書いておいてもらいたいです。
- 西内(健)委員長 委員会の中継ですよ。それに関しては議運本体のほうで話し合うということになると思うので、デジタル化に関してはそこを踏み込んで書くというのは、またちょっと趣旨が違ってくるのかなと思うんですけども。
- 米田議員 この委員会でもそういう話をきて、そのスモールスタートというところへ一致を私たちもしました。その前は、元々そういう話で来よったのが、デジタル化スモールスタートということで、しかしそれはそれで検討必要ですよというこの小委員会でも議論、私はした記憶があるんですけど。
- 西内(健)委員長 まあ委員会のネット中継というのは、我々のこのデジタル化が進めばですね、そこはまた、可能なハード整備ができてくるというので、そのことは議運本体で話し合うということになると思うので、ここのデジタル化の小委員会の報告で取り上げると、また、議運本体のほうも、ややこしくなると思います。
- 米田議員 なおそれやったら議運本体で議論を、引き続き要請していきますと書いてもらっ

#### R4.12.5 議会デジタル化検討小委員会

たらしいよね、最後にね。

西内(健)委員長

こちら辺はもう議運で来期以降引き継ぐということになってたと思いますので。

米田議員

それが生きちよら、申し送りができればそれでいいです。

西内(健)委員長

委員会のネット中継は多分来期の議運の事項として取上げられることになるのは、ほぼ間違いないと思います。多分改選期に、それが最初の議運で、どうせ出てくるはずでございます。ほかに。よろしいでしょうか。

それでは5ページの「4 環境整備」及び「5 スケジュール」、6ページの「6 最後に」につきましては、先ほどの御指摘があった点を踏まえて、原案のとおりにすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

西内(健)委員長

はい。それではさよう決めます。

以上、報告書案について御協議いただきました。なお、この報告書案につきましては、先ほどの修正意見も踏まえ、12月定例会最終日に予定される議運において、委員長である私から御報告させていただくことで御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

西内(健)委員長

それではさよう決めます。

なお、細部の文言調整が必要となった場合は、正副委員長に一任で構いませんでしょうか。

(異議なし)

#### 2. その他

西内(健)委員長

最後にその他でございます。何かございますでしょうか。

(なし)

西内(健)委員長

それでは、本日の協議事項は以上でございます。

それでは最後になりますので、委員長の私のほうから御挨拶を述べさせていただきますと思います。本小委員会が議運から付託されていたのは委員会のデジタル化、そして、議会のデジタル化、及び、委員会のオンライン開催等についてでありました。私もこの前段でありますデジタル化協議会に参加をしていた中で、比較的、このようにスムーズに短期間で、ここまで持ってこれたのは、皆様の御協力のおかげだと感謝を申し上げます。ただ今後、また、このデジタル化に関しては、来期以降に様々な運用の手続であるとか、課題が残っておりますので、今後とも、我々県議会としてはデジタル化にしっかりと取り組んでまいらなければならないと考えております。ぜひまた皆様の御協力をよろしく願いいたしまして、私からの委員長の

#### R4.12.5 議会デジタル化検討小委員会

挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

西森副委員長

西内委員長のもとで、十分な副委員長としての役割を果たせたかどうか分かりませんが、皆様の御協力をいただきまして、今日最終の報告書の取りまとめということに至りました。本当に御協力いただきまして、ありがとうございました。また高知県としてこれからデジタル化が進んでいくことを御期待を申し上げ、簡単ではありますが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

西内(健)委員長

それでは本当に御協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。